

国内における宿泊税の導入状況等

資料 2

|                    | 都道府県  |  |   | 市町村   |   |  |   |  |  |        |
|--------------------|---|--|---|---|---|--|---|--|--|--------|
|                    | 東京都   | 大阪府  | 福岡県   | 京都市   | 金沢市   | 北海道倶知安町  | 福岡市   | 北九州市   | 長崎市  |        |
| 施行日                | H14. 10. 1  | H29. 1. 1  | R2. 4. 1  | H30. 10. 1  | H31. 4. 1   | R1. 11. 1  | R2. 4. 1  | R2. 4. 1   | R5. 4. 1   |        |
| 課税対象の宿泊施設          | 旅館、ホテル  | 旅館、ホテル、簡易宿所、民泊（特区・新法）  |   | 旅館、ホテル、簡易宿所、民泊（新法）  |   |  |   | 旅館、ホテル、簡易宿所、民泊（特区・新法）  | 旅館、ホテル、簡易宿所、民泊（新法）   |        |
| 課税額（1人1泊あたり宿泊料金）   | ・100円【1万～1.5万円未満】<br>・200円【1.5万円以上】   | ・100円【7千～1.5万円未満】<br>・200円【1.5万～2万円未満】<br>・300円【2万円以上】                           | ・200円<br>※福岡市、北九州市内の宿泊施設については、県の課税額は50円（差額は市が課税）  | ・200円【2万円未満】<br>・500円【2万～5万円未満】<br>・1,000円【5万円以上】   | ・200円【2万円未満】<br>・500円【2万円以上】  | ・宿泊料金の2%（1人・1部屋・1棟1泊あたり）   | ・150円【2万円未満】<br>・450円【2万円以上】  | ・150円【1人1泊につき】   | ・100円【1万円未満】<br>・200円【1万～2万円未満】<br>・500円【2万円以上】  |        |
| 免税点                | 1万円   | 7千円  | なし  | なし  |   |  |   |  |  |        |
| 税収                 | R5年度（当初予算）  | 約16.7億円  | 約11.7億円   | 約13.9億円   | 約35.5億円   | 約7.1億円   | 約2億円  | 約18.6億円  | 約3.9億円   | 約3.7億円 |
|                    | R4年度*一部決算見込含む   | 15.8億円   | 10.6億円  | 13.1億円  | 30.2億円  | 7.8億円  | 2.4億円   | 19.1億円   | 3.3億円  | —      |
|                    | R1年度  | 27.1億円   | 12.4億円  | —   | 42.0億円  | 7.7億円  | —   |  |  |        |
| 課税免除               | なし  | なし*  | なし  | 修学旅行者など   | なし  | 修学旅行者など  | なし  | なし   | 修学旅行者など  |        |
| 主な使途               | 【令和5年度予定】<br>・観光情報センター運営<br>・インバウンド強化（海外プロモーション、受入体制強化）<br>・バリアフリー化<br>・新たな観光資源開発<br>・MICE誘致<br>・デジタル化推進<br>・観光事業者の経営力向上・環境対策支援                               | 【令和5年度予定】<br>・トラベルセンター運営<br>・夜観光（御堂筋イルミネーション）<br>・イベント開催（大阪文化芸術祭等）<br>・インバウンド強化等 | 【一般的な考え方】<br>○県が主体的に行う施策<br>・宿泊施設の多言語案内・情報発信、バリアフリー化等支援<br>・インバウンド向け体験プログラム等旅行商品造成支援等<br>○市町村に対する施策（交付金事業）<br>・市町村が実施する観光振興施策への財政支援（福岡・北九州市を除く） | 【令和5年度予定】<br>○受入れ環境整備<br>・MICE、バリアフリー、夜観光等<br>○観光の質・満足度の向上<br>・市民生活との調整<br>・経営強化、インバウンド対策、情報発信等<br>○景観・文化財保全等 | 【令和5年度予定】<br>○歴史・文化振興<br>・まちなみ・景観、食文化、伝統文化・芸能保存<br>○受入環境充実<br>・インバウンド強化<br>・宿泊施設おもてなし向上、人手不足対応<br>・広域観光、中長期滞在、オフシーズン対策<br>・文化・スポーツツーリズム、MICE誘致<br>・夜観光、バリアフリー観光推進<br>○市民生活との調和<br>・無許可・無届出宿泊施設監視・指導強化<br>・交通対策（公共交通、レンタサイクル等）<br>・まちなか歩行環境向上<br>・災害時の安全確保 | 【令和5年度予定】<br>○ニセコ・羊蹄山の環境保全<br>・環境保全<br>・パンフレット作製<br>・なだれ対策<br>○観光インフラの整備<br>・観光DMO<br>・観光施設・案内板整備<br>・受入れ体制整備（情報発信、研修会等） | 【令和3年度事業】<br>○宿泊施設的环境整備支援（バリアフリー、HP多言語化、災害対応強化等）<br>○地域資源を活用したコンテンツ造成、観光案内版設置等<br>○公共施設のバリアフリー化<br>○デジタルサイネージを活用した情報発信<br>○MICE施設の整備等 | 【一般的な考え方】<br>○都市PR<br>○地域資源磨き上げ<br>○セールスプロモーション<br>○受入体制整備（観光案内機能強化、宿泊施設等改修）<br>○MICE開催助成<br>○インバウンド振興 | 【令和5年度予定】<br>○朝型・夜型の体験コンテンツの充実<br>○ICTなどを活用したワンストップの情報提供<br>○観光案内所運営、無線LAN等の整備<br>○観光施設のライトアップ整備、ユニークベニユーの利活用支援<br>○基金への積立 |        |
| 現行制度に対する主な見直し検討状況等 | 【R5.10 都税制調査会報告書】<br>・宿泊料金の上昇や観光産業振興費の増加等から、税負担水準を引き上げる方向が適当<br>・外資系など高額な宿泊の増加に応じた新たな税率区分設定を検討すべき<br>・民泊等への賦課徴収には事業者体制を調査し、費用対効果の勘案が必要<br>・修学旅行は課税免除が妥当との意見あり | 【R5.7 府観光客受入環境整備の推進に関する調査検討会議】<br>*万博期間中の修学旅行者等の課税免除（R5.10 改正条例可決）               | 【R5.9 県宿泊税検討委員会報告書】<br>・制度変更による宿泊者・事業者双方の負担に配慮し、現行制度の維持が適当<br><br>（将来的に修学旅行を課税免除対象とするか検討すべきとの意見あり）  | —   | 市検討会議にて検討中  | —  | 【R5.8 市観光振興条例の施行状況に関する検討委員会報告書】<br>・税収を確保しつつ、特別徴収義務者の事務負担等を考慮し、現行制度維持が適当  | 市検討会にて検討中  | —  |        |